

付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

		課税期間	・ ・ ~ ・ ・	氏名又は名称	
項 目		金 額			
	課 税 売 上 額 (税 抜 き)	①	円		
	免 税 売 上 額	②			
	非 課 税 資 産 の 輸 出 等 の 金 額 、 海 外 支 店 等 へ 移 送 し た 資 産 の 価 額	③			
	課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 (① + ② + ③)	④	※申告書の⑮欄へ		
	課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 (④ の 金 額)	⑤			
	非 課 税 売 上 額	⑥			
	資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 (⑤ + ⑥)	⑦	※申告書の⑯欄へ		
課 税 売 上 割 合 (④ / ⑦)			[％]	※端数切捨て
	課 税 仕 入 れ に 係 る 支 払 対 価 の 額 (税 込 み)	⑧	※注2参照		
	課 税 仕 入 れ に 係 る 消 費 税 額 (⑧ × 4 / 105)	⑨	※注3参照		
	課 税 貨 物 に 係 る 消 費 税 額	⑩			
	納 税 義 務 の 免 除 を 受 け ない (受 け る) こ と と な っ た 場 合 に お け る 消 費 税 額 の 調 整 (加 算 又 は 減 算) 額	⑪			
課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 の 合 計 額 (⑨ + ⑩ ± ⑪)		⑫			
課 税 売 上 高 が 5 億 円 以 下 、 か つ 、 課 税 売 上 割 合 が 9 5 % 以 上 の 場 合 (⑫ の 金 額)		⑬			
課 税 5 億 円 以 上 未 超 割 満 が 又 合 っ た 場 合	個 別 対 応 方 式	⑭	⑫ の うち、課税売上げにのみ要するもの		
	個 別 対 応 方 式	⑮	⑫ の うち、課税売上げと非課税売上げに 共 通 し て 要 す る も の		
	個 別 対 応 方 式 に よ り 控 除 す る 課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 [⑭ + (⑮ × ④ / ⑦)]	⑯			
	一 括 比 例 配 分 方 式 に よ り 控 除 す る 課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 (⑫ × ④ / ⑦)	⑰			
控 除 の 税 調 整 額	課 税 売 上 割 合 変 動 時 の 調 整 対 象 固 定 資 産 に 係 る 消 費 税 額 の 調 整 (加 算 又 は 減 算) 額	⑱			
	調 整 対 象 固 定 資 産 を 課 税 業 務 用 (非 課 税 業 務 用) に 転 用 し た 場 合 の 調 整 (加 算 又 は 減 算) 額	⑲			
差 引	控 除 対 象 仕 入 税 額 [(⑬、⑯ 又 は ⑰ の 金 額) ± ⑱ ± ⑲] が プ ラ ス の 時	⑳	※申告書の④欄へ		
	控 除 過 大 調 整 税 額 [(⑬、⑯ 又 は ⑰ の 金 額) ± ⑱ ± ⑲] が マ イ ナ ス の 時	㉑	※申告書の③欄へ		
貸 倒 回 収 に 係 る 消 費 税 額		㉒	※申告書の③欄へ		

注意1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

2 ⑧欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記入する。

3 上記2に該当する場合には、⑨欄には次の算式により計算した金額を記入する。

$$\text{課税仕入れに係る消費税額⑨} = \left[\text{課税仕入れに係る支払対価の額(仕入対価の返還等の金額を控除する前の税込金額)} \times \frac{4}{105} \right] - \left[\text{仕入対価の返還等の金額(税込み)} \times \frac{4}{105} \right]$$

4 ⑳欄と㉑欄のいずれにも記載がある場合は、その合計金額を申告書③欄に記入する。

「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」

この付表は、次の1又は2に掲げる事業者が、消費税及び地方消費税の（確定、中間（仮決算）、還付、修正）申告書（一般用）（以下「申告書（一般用）」といいます。）を作成する場合に使用し、申告書（一般用）に添付して提出してください。

- 1 簡易課税制度を選択していない事業者
- 2 簡易課税制度を選択していても基準期間の課税売上高が5,000万円を超える事業者